

就活ハラスメント防止方針

昨今、「就活ハラスメント（求職活動等におけるセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント）」は重大な社会問題であると広く認識されています。

J R東海不動産株式会社（以下、当社）は、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを含むあらゆるハラスメント行為を容認しません。学生はもちろん、全ての求職者の皆様が安心して就職活動ができる環境を整備し、公平で公正な採用活動を実施することを目的に、「就活ハラスメント防止方針」を策定するとともに、採用活動全般に関するハラスメント相談窓口を設置します。

対応方針：

1. 活動概要の明示

- ・ 採用活動にあたっては、求職者に対して活動概要及び実施場所、開始時刻を明示します。
- ・ 採用活動において、いかなる場面であっても学生に対して参加を強要することはありません。

2. 社員教育の強化

- ・ 採用活動に関わる社員に対しては、通常のハラスメント防止教育に加えて「就活ハラスメント」に関する研修を実施します。

3. 専用のハラスメント相談窓口の設置

- ・ 求職者からの問合せに特化した、専用のハラスメント相談窓口を設置します。

4. ハラスメント行為への厳正な対応

- ・ 当社社員によるハラスメント行為が認められた場合には、厳正に対処します。

【相談窓口の設置とプライバシー保護】

- ・ 相談窓口においては、躊躇なく通報・相談ができるよう、プライバシーを保護するための必要な措置を講じております。
- ・ 通報・相談することを理由とする不利益な取扱いも禁止しております。
- ・ 相談窓口への通報・相談が当社の選考や合否に影響することは一切ございません。
- ・ ご相談者への確認なく、当事者や当事者の所属部署等へ連絡することはございません。

就活ハラスメント相談・通報窓口

担 当 窓 口： 総務部ハラスメント相談窓口

TEL：03-4346-2451（9:00～17:30）※土日・祝日を除く

メールアドレス：saiyou-harassmento@jr-estate.co.jp